

戸籍謄抄本・住民票等の交付請求書（郵便請求用）

年 月 日

大分県佐伯市長 様

請求者	住所 (住民登録住所)	平日8:30~17:00に連絡がとれる電話番号 — —	
	氏名	①	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

どなたのものが必要ですか	本籍地 (住民票を請求の場合は住所を)		
	筆頭者氏名 (住民票を請求の場合は世帯主氏名を)	(※戸籍の最初に書かれている人) (※死亡されている方でも変わりません)	
	必要な方の氏名等	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	請求者の <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> ()

何が必要ですか	必要なものに✓してください	手数料(1通)	必要数	備考
	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	
	<input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	
	<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通	
	<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明(除籍抄本)	750円	通	
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	750円	通	
	<input type="checkbox"/> 出生から死亡までの戸籍	セット		
	<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	通	※本人申請以外は委任状が必要
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	300円	通	※どの住所が記載されているものが必要かを 使用目的の欄に記入してください。
	<input type="checkbox"/> 住民票謄本(世帯全員分)	300円	通	※住民票をご希望の方へ
	<input type="checkbox"/> 住民票抄本(個人分)	300円	通	※下記に☑がない場合は省略で発行します。 必要な方は☑をお願いします。
<input type="checkbox"/> 除住民票抄本(個人分)	300円	通	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 世帯主名 <input type="checkbox"/> 続柄	
<input type="checkbox"/> その他()		通		

使用目的	(できるだけ具体的に詳しくご記入ください。)
------	------------------------

提出先	出生・死亡・婚姻・離婚・その他()の届出を
提出日	年 月 日に 市区町村役所(場)へ提出

同封するもの（※下記の太字を、特によくお読みください）

- ①手数料・・・「郵便定額小為替(郵便局にて購入)」又は「現金書留」で送付ください。
 為替は合計金額でのご購入で構いません。 ※為替には無記名の状態で同封してください
 為替は手数料がかかります。郵便局でご相談ください。 ※切手での受付は出来ません。
- ②返信用封筒・・・あて名を記入して、ご希望の郵送方法(速達・簡易書留・普通郵便等)の切手分を貼ってください。
 (※請求枚数の多い場合は余分に切手を同封してください。)
※返送先は、原則、請求される方の住民登録をしている住所になります。
- ③本人確認用書類のコピー(アの場合は1枚・イの場合は複数添付)(現住所が裏面に記載の場合、裏面もコピー)
 ア. 顔写真付きの公的証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など)
 イ. 保険証、年金手帳・証書など
 ※平成20年5月1日より、戸籍・住民票などの証明書発行交付時に本人確認が義務付けられました。
 ※本人確認用書類についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

○注意

- ・交付までには日数がかかりますので余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達をご利用ください。
- ・代理人による申請の場合には本人が作成した委任状が必要です。
- ・戸籍請求権のある方の申請であっても、佐伯市の戸籍上で必要な方との関係が確認できない場合は、関係のわかる戸籍等を求める場合があります。コピーで結構ですので同封をお願い致します。

○送付先

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 市民課 市民係 (Tel.0972-22-3111)